

令和3年度病害虫発生予報第8号

令和3年11月1日
山梨県病害虫防除所

今月の天気予報

10月28日気象庁発表、1か月予報による関東甲信地方の向こう1ヶ月（予報期間10月30日～11月29日）の天気は次のとおりです。

寒気の影響を受けにくいいため、向こう1か月の気温は、平年並か高いでしょう。

気圧の谷や湿った空気の影響を受けやすいため、向こう1か月の日照時間は、平年並か少ない見込みです。向こう1か月の降水量は、ほぼ平年並の見込みです。

I 特に注意が必要な病害虫

【野菜】

作物	病害虫名	発生時期	発生量	予報の根拠（○）及び防除上注意すべき事項（□）
抑制トマト	黄化葉巻病	—	やや多い	○10月下旬現在、巡回ほ場での発生はやや多い。 □発病株は見つけ次第抜き取り、ビニール袋に入れてコナジラミ類を死滅させ、枯らしてから施設外に持ち出し、土中に埋めるなど適切に処理する。
	コナジラミ類	—	平年並～やや多い（例年比）	○10月下旬現在、黄色粘着トラップほ場（中央市）のコナジラミ類の誘殺量はハウス内で例年並からやや多い。 ○向こう1か月の気温は、平年並か高い見込みである。 □ウイルス病を媒介するコナジラミ類の侵入防止のため、施設開口部（天窓、側窓、換気扇口等）を被覆しているネット等については、隙間や経年劣化の穴がないかなど、施設の点検を定期的に行う。 □黄色粘着板を設置し、コナジラミ類の誘殺状況を確認し、発生初期の防除を徹底する。 □同一系統薬剤の連用を避け、ローテーション散布を行う。 □施設内外の雑草は、コナジラミ類の増殖源となるため除草を徹底する。また、芽かきした茎葉は適切に処理する。 □ウイルス病の発病株は見つけ次第抜き取り、ビニール袋に入れてコナジラミ類を死滅させ、枯らしてから施設外に持ち出し、適切に処分する。

II 各作物の病害虫発生予報

【野菜】

作物	病害虫名	発生時期	発生量	予報の根拠（○）及び防除上注意すべき事項（□）
抑制トマト	疫 病	—	平年並	○10月下旬現在、巡回ほ場における発生量は平年並である。 ○向こう1か月の降水量は、ほぼ平年並の見込みである。 □施設内が多湿にならないように過度な灌水は控え、換気を行い、施設内の湿度低下に努める。 □早期発見に努め、発病した茎葉・果実は除去して施設外に出し、処分する。 □窒素過多にならないようにする。

※防除薬剤は山梨県農薬適正使用サポートシステムで検索

<http://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/top/yamanashi>

【野菜】

作物	病害虫名	発生時期	発生量	予報の根拠（○）及び防除上注意すべき事項（□）
抑制トマト	灰色かび病	—	平年並	<p>○10月下旬現在、巡回ほ場における発生量は平年並である。</p> <p>○向こう1か月の降水量は、ほぼ平年並の見込みである。</p> <p>□施設内が低温、多湿にならないよう、適度な換気を行い、過度な灌水は控える。</p> <p>□早期発見に努め、発病した葉・花卉・果実は除去して施設外に出し、処分する。</p> <p>□前年多発した施設では発生に注意し予防散布に努める。</p>
	葉かび病	—	平年並	<p>○10月下旬現在、巡回ほ場における発生量は平年並である。</p> <p>○向こう1か月の降水量は、ほぼ平年並の見込みである。</p> <p>□施設内が多湿にならないよう過度な灌水は控え、換気を行い、施設内の湿度低下に努める。</p> <p>□多発生すると防除が困難なため、早期発見に努め、初期防除を徹底する。</p> <p>□発病した葉は伝染源となるため、除去して施設外に出し、処分する。</p> <p>□葉かび病抵抗性品種でも発病する葉かび菌が発生しているため、抵抗性品種でも葉かび病の症状が出ていないか注意する。</p>
	すすかび病	—	並 (例年比)	<p>○10月下旬現在、巡回ほ場における発生量は平年並である。</p> <p>○向こう1ヶ月の降水量は、ほぼ平年並の見込みである。</p> <p>□施設内が多湿にならないよう過度な灌水は控え、換気を行い、施設内の湿度低下に努める。</p> <p>□多発生すると防除が困難なため、早期発見に努め、初期防除を徹底する。</p> <p>□発病した葉は伝染源となるため、除去して施設外に出し、処分する。</p> <p>□葉かび病と似ているため、防除には両方に登録のある薬剤を利用する。</p>
抑制キュウリ	べと病	—	平年並	<p>○10月下旬現在、巡回ほ場における発生量は平年並である。</p> <p>○向こう1ヶ月の降水量は、ほぼ平年並の見込みである。</p> <p>□施設内が多湿にならないよう過度な灌水は控え、換気を行い、施設内を適度な湿度に保つ。</p> <p>□多発すると防除が難しくなるため、発生初期の防除を徹底し、発病した葉は除去して施設外に持ち出し処分する。</p>
	うどんこ病	—	平年並	<p>○10月下旬現在、巡回ほ場における発生量は平年並である。</p> <p>○向こう1ヶ月の降水量は、ほぼ平年並の見込みである。</p> <p>□早期発見に努め、発病した茎葉・果実は除去して施設外に出し、処分する。</p> <p>□多発すると防除が難しくなるため、予防防除に重点を置く</p> <p>□同一系統薬剤の連用を避け、ローテーション散布を行う。</p>

※防除薬剤は山梨県農薬適正使用サポートシステムで検索

<http://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/top/yamanashi>

【野菜】

作物	病害虫名	発生時期	発生量	予報の根拠（○）及び防除上注意すべき事項（□）
抑制キュウリ	褐斑病	—	平年並	○10月下旬現在、巡回ほ場における発生量は平年並である。 ○向こう1か月の降水量は、ほぼ平年並の見込みである。 □施設内が高温、多湿にならないよう、過度な灌水は控え、換気を行い、施設内を適度な湿度に保つ。 □カンタスドライフロアブル、ベルコートフロアブルは一部に耐性菌が確認されているため、連用を避ける。
	アブラムシ類	—	平年並	○10月下旬現在、巡回ほ場における発生量は平年並である。 ○向こう1か月の気温は、平年並か高い見込みである。 □発生初期の防除を徹底する。
	ハダニ類	—	平年並	○10月下旬現在、巡回ほ場における発生量は平年並である。 ○向こう1ヶ月の気温は、平年並か高い見込みである。 □発生が多くなると防除が困難になるため、発生初期の防除を徹底する。 □薬剤抵抗性が発達しやすいため、同一系統薬剤の連用を避け、ローテーション散布を行う。 □葉の裏に多く寄生するため、薬液が葉裏にも十分かかるよう丁寧に散布する。
イチゴ	炭疽病	—	平年並	○10月下旬現在、巡回ほ場における発生量は平年並である。 ○向こう1ヶ月の降水量は、ほぼ平年並の見込みである。 □発病株は感染源になり、降雨やかん水により急速に蔓延するため、発病が確認された株は直ちに抜き取って適切に処分する。 □窒素肥料の多用は発生を助長するため、適正な肥培管理に努める。
	うどんこ病	—	平年並	○10月下旬現在、巡回ほ場における発生量は平年並である。 ○向こう1ヶ月の降水量は、ほぼ平年並の見込みである。 □早期発見に努め、発病した茎葉は除去して施設外に出し、処分する。 □発生初期の防除を徹底する。
	ハダニ類	—	平年並	○10月下旬現在、巡回ほ場における発生量は平年並からやや多い。 ○向こう1ヶ月の気温は、平年並か高い見込みである。 □発生初期の防除を徹底する。 □薬剤による抵抗性がつきやすいため、同一系統薬剤の連用は避け、ローテーション散布を行う。

※防除薬剤は山梨県農薬適正使用サポートシステムで検索

<http://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/top/yamanashi>

【野菜・花き全般】

病害虫名	発生時期	発生量	予報の根拠（○）及び防除上注意すべき事項（□）
灰色かび病	—	平年並	<p>○10月下旬現在、巡回ほ場における発生量は平年並である。</p> <p>○向こう1ヶ月の降水量は、ほぼ平年並の見込みである。</p> <p>□施設内が低温、多湿にならないよう、適度な換気を行い、過度な灌水は控える。</p> <p>□早期発見に努め、発病した葉・花卉・果実は除去して施設外に出し、処分する。</p> <p>□前年多発した施設では発生に注意し予防散布に努める。</p>
オオタバコガ	—	平年並	<p>○10月下旬現在、巡回ほ場における発生量は平年並である。</p> <p>○10月下旬現在、定点調査ほ場（甲府市、笛吹市、鳴沢村）におけるフェロモントラップへの誘殺数は平年並である。</p> <p>○向こう1ヶ月の気温は、平年並か高い見込みである。</p> <p>□老齢幼虫には薬剤の効果が低いため、発生初期の防除を徹底する。</p> <p>□幼虫は果実内部に食入し、農薬がかかりにくくなるため、作業の際にはほ場をよく観察し、食害痕や虫糞を目安に幼虫の早期発見に努める。</p>
ハスモンヨトウ	—	平年並	<p>○10月下旬現在、巡回ほ場における発生量は平年並である。</p> <p>○10月下旬現在、夏秋ナス（甲府市、笛吹市）の定点調査ほ場におけるフェロモントラップへの誘殺数は平年並である。</p> <p>○向こう1ヶ月の気温は、平年並か高い見込みである。</p> <p>□老齢幼虫には薬剤の効果が低いので、若齢幼虫のうちに早期防除を徹底する。</p> <p>□卵塊や分散前の若齢幼虫を発見したら速やかに捕殺する。</p>

オオタバコガ、ハスモンヨトウのトラップ調査結果

<https://www.pref.yamanashi.jp/byogaichu/00035185449.html>

III 各病害虫対策

【ブドウ】

[ブドウトラカミキリ](#)

発生が多い園では、11月上旬までに晴天が続く日を選んで、トラサイドA乳剤200倍またはラビキラー乳剤200倍を散布する。ただし、先月にモスピラン顆粒水溶剤2,000倍で防除を行った園では、この時期の散布は省いて良い。なお、隣接園に収穫前の果樹がある場合は飛散しないよう注意する。

【モモ・スモモ・オウトウ】

[コスカシバ](#)

発生が多い園では、11月中旬迄にトラサイドA乳剤200倍またはラビキラー乳剤200倍を樹幹及び主枝に散布する。ただし、隣接園に収穫前の果樹がある場合は飛散しないよう注意する。

※防除薬剤は山梨県農薬適正使用サポートシステムで検索

<http://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/top/yamanashi>

【夏秋作物収穫後対策】

ナス青枯病・半身萎凋病、トマト半身萎凋病・青枯病、キュウリつる割病、[キャベツ黒腐病](#)・ピシウム腐敗病・軟腐病・根こぶ病、ネコブセンチュウ等

- (1) ナス、トマト、キュウリ、キャベツ等夏秋作物収穫後の根、茎、葉等は翌年の伝染源になるので早めに抜き取り、ほ場から持ち出し適切に処分する。
- (2) 前年発生の認められたほ場では作付けをしない。
- (3) 輪作を行う。

【サツマイモ基腐病の対策】

近年、九州地域のサツマイモ産地において発生が確認され、被害地域の拡大が見られている。発病すると地際部から茎が枯れ、イモが腐敗する症状を引き起こすことにより、大幅な減収を生じる。本県での発生は確認されていないが、被害の蔓延を防ぐため、以下の点に注意する。

- (1) 栽培期間中は、ほ場観察を通じて本病の早期発見に努め、発病株はほ場外に持ち出して適切に処分する。
- (2) 収穫時は、株の基部やイモが黒変・腐敗していないかよく確認し、疑わしい症状のあるものは種イモに使用しない。

本病の防除に関する詳細な技術対策については、農研機構のHPに掲載されている、以下のマニュアルを参照とする。

「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策（令和2年度版）」

https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/138589.html

【表】

裸黒穂病、なまぐさ黒穂病、斑葉病

健全種子を使用するとともに、種子消毒を徹底する。

- (1) 温湯浸漬または冷水温湯浸漬する（県病害虫防除基準参照）。
- (2) 薬剤による消毒は以下のいずれかの方法で行う。薬剤によって適用病害が異なるので、使用する前に登録内容を確認する。
 - ・ホーマイ水和剤、トリフミン水和剤のいずれかを種子重量の0.5%粉衣する。または、ベンレートT水和剤20を乾燥種子重量の0.5%粉衣する。
 - ・ホーマイ水和剤の200倍液またはベンレートT水和剤20の200倍液に6～24時間浸漬する。

赤かび病

- (1) 発生ほ場からの採種は行わない。
- (2) 発病の少ない品種を選ぶ。
- (3) 窒素質肥料の多量追肥を避ける。

立枯病

- (1) イネ科以外の作物と輪作し、連作を避ける。
- (2) 土壌pHが高いと多発するため、硫安など生理的酸性肥料を用い、石灰質資材の施用を控える。

ハリガネムシ（コメツキムシ幼虫）

- (1) ハリガネムシの好まない作物（ソバ、ナタネ、豆類など）との輪作か、被害の少ないオオムギの栽培を行う。
- (2) 春先に生育の遅れているムギは被害を受けやすいので、発生が予想される地帯では秋の遅播きや春播きを避ける。

※防除薬剤は山梨県農薬適正使用サポートシステムで検索

<http://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/top/yamanashi>

IV その他

【農薬の保管管理と適正使用について】

- 1 農薬の適正使用や、計画的な購入のため、農薬保管庫の整理を行きましょう。
- 2 有効期限切れなど使わなくなった農薬は放置せず、処理業者に依頼して適正に処分しましょう。
- 3 農薬を購入・使用する際には、農薬登録番号や使用基準などの登録内容を必ず確認しましょう。
- 4 農薬による事故を防ぐため、保管庫にはカギをかけておきましょう。
- 5 農薬の使用にあたっては、使用方法をよく確認して正しく使いましょう

※参照 https://www.pref.yamanashi.jp/nougyo-gjt/kenkyu/nouyaku_shiyou.html

防除薬剤は山梨県農薬適正使用サポートシステムで検索

<http://www.nouyaku-sys.com/noyaku/user/top/yamanashi>

ただし、他作物が隣接して栽培されている場合は、農業協同組合が作成した代替薬剤の防除暦等を参考に、薬剤を選択する。

連 絡 先

山梨県病害虫防除所（山梨県総合農業技術センター調査部）

TEL 0551-28-2941

Eメール byogaichu@pref.yamanashi.lg.jp

インターネット

山梨県病害虫防除所ホームページ

予報対象作物を中心に「トラップ調査結果」「病害虫写真」等を掲載しています。

アドレス <https://www.pref.yamanashi.jp/byogaichu/>

山梨県農薬適正サポートシステム

山梨県病害虫防除基準・農薬適正使用指針に掲載された農薬の最新登録内容を確認できます。

アドレス <http://www.nouyaku-sys.com/noyaku/user/top/yamanashi>

※防除薬剤は山梨県農薬適正使用サポートシステムで検索

<http://www.nouyaku-sys.com/noyaku/user/top/yamanashi>